

# 平成 29 年度事業報告書

公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構

## 平成 29 年度事業報告

### I 調査研究等事業（公益目的事業）

#### 1. 自主調査研究事業

##### （1）海外企業年金の資産運用に関する調査研究

###### ① 調査研究の概要

確定給付型（DB）企業年金は、退職後の高齢者の生活を支える重要な役割を担っているが、近年の大幅な市場変動と超低金利環境、年金会計への時価評価の導入等により、制度と資産運用の両面において厳しい環境に置かれており、年金資産運用におけるリスク回避姿勢は高まっている。そこで、本調査研究では、海外主要企業 DB 年金の状況について、アニュアルレポートやホームページへの掲載資料など公開情報を基に調査を行った。

###### ② 調査研究体制

研究員	樺山 和也	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
アドバイザー	福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構	前専務理事
〃	下島 敦	年金シニアプラン総合研究機構	審議役

###### ③ 調査研究結果の要点

DB 年金の所在国によって濃淡はあるものの、企業 DB 年金における株式組入比率の低下は日本だけに見られる事象ではなく世界的なトレンドとなっている状況が確認される結果となっている。

また、年金スポンサーである母体企業の多くにとって、企業 DB 年金という制度自体がリスク削減の対象となっており、企業 DB 年金の資産運用におけるリスク削減の動きは、制度全体を含めた年金リスク削減(Pension De-Risking)の一部として行われているとの印象を強めるものであった。併せて、年金リスクの削減手法について概説するとともに、年金資金運用について世界各地別及び主要企業 DB 年金ごとの最近の動向を紹介した。

##### （2）インカム投資に関する調査研究

###### ① 調査研究の概要

従来ポートフォリオ運用において「債券」という資産クラスは、「投資元本の

保全」、「インカム収入の確保」、「株式との分散効果」、「流動性」という4つの機能を有していたが、マイナス金利を含む低金利環境の長期化により「インカム収入の確保」という機能が大きく薄れてしまっている。

「インカム収入の確保」という観点から行われる投資が年金基金等投資家のポートフォリオに与える影響を考察するとともに、新たな投資対象として投資が広がっているレバレッジドローンやプライベート・デット、今後投資が拡大する可能性がある商品として、CLOとCMBSについて概要を紹介している。

## ② 調査研究体制

研究員	樺山 和也	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
アドバイザー	福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構	前専務理事
〃	吉野 隆之	年金シニアプラン総合研究機構	専務理事
〃	下島 敦	年金シニアプラン総合研究機構	審議役

## ③ 調査研究結果の要点

「インカム収入の確保」への対応策としては「年限の長期化」、「信用力の下方シフト」、「キャッシュフローの変動容認」、「流動性の放棄」、「非債務高配当資産」、「複雑性の容認」等が掲げられるが、利回りの上乘せは何らかのリスクの対価によって得られるものである。投資家としては、リスクの所在の把握とポートフォリオのリスク／リターン特性に与える影響を十分に考慮すべきである。

## (3) 一般国民に対する ESG 投資に関する調査

### ① 調査研究の概要

平成24年に実施した同調査から5年が経過したが、その間、GPIFによるPRI署名やスチュワードシップ・コード及びコーポレート・ガバナンス・コードの策定など、ESG投資をめぐる状況は大きく変化している。そこで、今日における一般国民の意識の状況等を把握することにより、今後の日本の年金資金におけるESG投資発展のための基礎資料を得ることを目的として、前回調査のフォローアップ調査を行った。いきなりESGといってもほとんど意味のある回答は得られないと考えられることから、ESGに関する様々な質問をして一定の認識を持ってもらったうえでESG投資について聞くという設問の流れとしたことは前回と同様である。

前回調査は国民年金加入年齢である20～59歳の一般国民を対象にしたが、今回は60歳以上も含む20歳以上の一般国民4,500人を対象にした。前回調査

では DC 加入者を抽出するため、自身の年金加入を認識している者だけを対象にしたが、今回はそのようなことを行わなかったため、国民全体をよりよく代表しているものと考えられる。調査手法は前回と同様インターネット・アンケート調査としたが、この調査に特有の高学歴バイアスが特に高齢者を中心に顕著であったので、全体の集計に当たっては国勢調査の結果を用いて所要の補正を行った。調査結果の概要は「年金と経済」第 36 巻第 2 号に掲載し、日本年金学会で報告した。

## ② 調査研究体制

研究員	福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構	前専務理事
〃	三木隆二郎	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員
〃	長野 誠治	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員

## ③ 調査研究結果の要点

年金積立金が市場運用されていることを知らない者が 4 割近く、20～59 歳に限ると半数近くに上ることが明らかになった。年金積立金は公的年金に加入する全ての国民が支払った年金保険料を積み立てたものであり、当事者である国民の多くが、それがどのように運用されているか知らないというのは、大きな問題である。普及啓発の必要性を強く示唆している。

ESG 投資について、「よく知っていた」か「まあ知っていた」者は 5%、これに「言葉だけは聞いたことはあった」を加えても 14%であった。ESG 投資は最近着手された投資手法であり、一般国民の多くがまだ知らないというのは必ずしも不自然ではないが、ESG 投資は、その背景には環境や社会を良くし、企業経営を適正なものにするという理念があることから、年金積立金の市場運用に対する国民理解促進の大きな足掛かりになる可能性を秘めているといえる。

ESG 投資をしてほしいかどうかに関する一般国民の意向については、前回調査を基にこれまで、積極・消極・不明がそれぞれ 1/3 ずつで拮抗していると考えられていたが、国民全体をよりよく代表するよう設計した今回調査で、積極が消極より多いものの、半数は不明という状況であることが分かった。

スチュワードシップ・コード(SSC)、コーポレート・ガバナンス・コード(CGC)及び環境省の ESG 検討会報告書について、「よく知っている」と「まあ知っている」を合計して、SSC は 4%、CGC は 8%、ESG 報告書は 4%であった。これに「聞いたことはある」も加えると、SSC は 12%、CGC は 24%、ESG 報告書は 14%であり、一般国民の認知度はまだ低いことが確認された。

#### (4) 我が国における私的年金の普及可能性に関する調査研究

##### ① 調査研究の概要

我が国の公的年金制度は少子高齢化の影響により将来の給付水準の目減りが見込まれており、私的年金制度の果たす役割の重要性が従来にも増して高まっているにも拘らず、むしろ近年は企業年金の廃止や縮小が目立ち、確定拠出年金の普及状況も決して十分とは言えない。このため、本調査研究においては、私的年金制度の普及を図る上での課題等を明らかにし、その普及可能性を高めるための政策的検討に資する有用な資料と知見を得ることを目的として、中小企業の私的年金制度に係る意識調査及び一般国民の DC 制度に係る意識調査を行う。平成 29 年度においては、このうち中小企業に係るアンケート調査を行った。

##### ② 調査研究体制

研究員	下島 敦	年金シニアプラン総合研究機構	審議役
〃	小野 正昭	みずほ信託銀行年金研究所	主席研究員
〃	樺山 和也	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
〃	久保 俊一	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員
〃	坂本 純一	J S アクチュアリー事務所	代表
〃	白神啓一郎	年金シニアプラン総合研究機構	前主任研究員
〃	杉田 健	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員
〃	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構	研究主幹
〃	田川 勝久	ジェーシービー企業年金基金	副理事長
〃	長野 誠治	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
〃	西村 周三	年金シニアプラン総合研究機構	理事長
〃	福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構	前専務理事
〃	三木隆二郎	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員
アドバイザー		厚生労働省年金局企業年金・個人年金課	

##### ③ 調査研究結果の要点

国税庁法人番号公表サイトによる従業員数 51～500 人の企業に係る企業名及び住所情報を、信用調査会社を通じて全国 4,543 件分無作為抽出にて入手し、当該企業宛にアンケート調査票を返信用封筒を付して郵送する方法で平成 29 年 11 月に調査を実施し、365 件の回答を得た。同年度中に入力作業及び基本集計作業を終え、引き続き平成 30 年度第 1 四半期までに更なる詳細分析作業及び報告書取りまとめ作業を完了する予定である。

## (5) 我が国の公的年金における有限均衡方式に関する考察

### ① 調査研究の概要

我が国の公的年金制度において平成 16 年制度改正により導入された有限均衡方式は、導入当初から厚生労働省社会保障審議会年金数理部会からその問題点が指摘されている。しかし、有限均衡方式の問題点はその仕組みそのものに起因することは、社会的にあまり正しく理解されていないことが課題である。したがって、我が国の公的年金制度における有限均衡方式の仕組み、及びそれに起因する問題点を明らかにするとともに、そのような我が国の有限均衡方式の特質について厚生労働省が国民に理解してもらうための対策案の検討を行った。論文はウェブジャーナル「年金研究」第 8 号に掲載された。

### ② 調査研究体制

下島敦（年金シニアプラン総合研究機構審議役）による単独研究。

### ③ 調査研究結果の要点

本研究では、有限均衡方式の問題点が、当初の財政見通しの推計対象外であった遠い将来期間の財源不足が次回以降の財政検証における新しい財政見通しに順次組み込まれ、構造的に後発債務が発生し続けるという仕組み上の問題であることを、財政再計算・財政検証データ及び年金数理部会のピアレビューデータ等を用いて明らかにした。そして、そのような有限均衡方式の仕組み等その特質が、一般国民はおろか、社会保障問題に携わる関係者の間でもあまり正しく理解されていないことが課題である、と指摘し、そのための対策案として①有限均衡方式の特質の国民への正確な周知、②各財政検証における有限均衡方式に係る詳細な財政影響分析、③現行の財政検証を実施し続けた場合の最終的な所得代替率やマクロ経済スライド調整期間の見通しの提示、という 3 つの具体的提言を行った。

## (6) サラリーマンの生活と生きがいに関する調査～中高年の会社員と公務員の比較

### ① 調査研究の概要

本研究は、平成 28 年度に実施した「第 6 回サラリーマンの生活と生きがいに関する調査」の結果を利用して、特に中高年（50 歳以上 74 歳以下）のサラリーマン（OB を含む）に着目しながら、対象者を企業年金のある会社員、企業年金のない会社員及び公務員に 3 区分し、仕事や家庭さらには生きがいなどに

ついてどのように感じているかを男性・女性別、現役・完全退職者別（全 12 分類）に比較した。また、家計や資産状況についても実態の比較を行った。論文はウェブジャーナル「年金研究」第 9 号に掲載された。

## ② 調査研究体制

長野誠治（年金シニアプラン総合研究機構主任研究員）による単独研究。

## ③ 調査研究結果の要点

仕事に関しては、仕事の内容、就業の継続性（失業不安など）、賃金、休暇の取りやすさ、家庭と仕事の両立などの面において、公務員の方が企業年金のある会社員及び企業年金のない会社員に比べて満足感が高いという結果となった。

現在の生活満足感に関しては、健康面では現役が完全退職者よりも満足感は低く、男性の方が女性よりも低かった。経済的ゆとりでは、満足感が高かったのは公務員、次いで企業年金のある会社員であり、逆に企業年金のない会社員では不満がかなり強かった。現役に比べて完全退職の場合、いくぶん格差は縮小するが、この傾向は変わらなかった。

仕事継続の時期について「元気なうちはいつまでも」という回答は、企業年金のない会社員女性が一番多く、企業年金のない会社員男性がそれに続き、企業年金のない会社員女性の仕事継続意欲の強さが際立った。

家計に関しては、経済基盤をつくる方法として「資産運用」という回答は企業年金のない会社員の場合、企業年金のある会社員及び公務員に比べて少なかった。退職後における生活原資の第 1 位は、男女及びグループを問わず「本人の公的年金」であった。第 2 位は、企業年金のある会社員男性は「企業年金」、企業年金のない会社員男性は「就労による収入」、公務員男性は「退職金」、企業年金のある会社員女性及び企業年金のない会社員女性は「預貯金の取りくずし」、公務員女性は「配偶者の公的年金」であった。世帯収入については、公務員、次いで企業年金のある会社員の収入水準が高いという結果であった。暮らし向きについては、現役、完全退職者を問わず全般的に「苦しい」という回答が多かった。

## （7）年金ライフプランセミナーに関する調査研究

### ① 調査研究の概要

わが国では、男女とも平均寿命が延び定年退職後の生活期間が長くなる中、公的年金の支給開始年齢の 65 歳への段階的引き上げが行われている。経済環境や雇用環境も変化してきており、定年退職後の働き方も多様化している一方、

若年層には非正規雇用が広がっている。さらに、マクロ経済スライドにより公的年金の将来の給付水準は徐々に低下していくことが見込まれている。そのような中、定年退職後の生活設計はより早い時期から準備することが大切となってきた。当機構では、従来より実施している定年退職間際の方を対象としたライフプランセミナーの他に、より若い年齢層を対象に、将来の生活設計と定年退職に向けた資産形成を目的としたライフプランセミナーとして「40歳台からのライフプランセミナー」の開発を平成23年度に行い、翌24年度から実施しているが、さらにこの対象年齢を拡大し「ライフプランセミナー（30～40歳台向け）」とするための調査研究を行った。その成果は、今後の当該セミナーに順次反映していく予定である。

## ② 調査研究体制

研究員	長野 誠治	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
〃	三木隆二郎	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員
アドバイザー	福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構	前専務理事
〃	下島 敦	年金シニアプラン総合研究機構	審議役
事務局	朝緑 尚一	年金シニアプラン総合研究機構	参事
〃	岡村なな子	年金シニアプラン総合研究機構	職員

## ③ 調査研究結果の要点

人生の三大支出といわれる「住宅購入費」「教育費」「老後の生活費」は、必要とされる期間が長期に及び、金額も大きなものとなる。取り分け、30～40歳台は一般に収入が増大する一方、結婚や出産・子育て、子供の教育や住宅の取得などライフイベントが多く多額な資金を必要とする時期でもある。そのため、計画性を持って少しでも早めに見通しを立てることが大切となる。

こうしたことを踏まえ、従来よりもさらに対象年齢を拡大した「30～40歳台向けライフプランセミナー」を実施すべく、年金基金や他団体で実施している同年代向けライフプランセミナーの実態を調べた。また、当機構のPLPセミナーや事務局セミナーに参加の年金基金や企業にそのニーズ等を伺った。

その結果、一定のニーズがあるものと見込まれたことから、平成30年度に試行的に2回行うこととしたが、30～40歳台は職場において中核をなす年齢層でもあることから、セミナーへの参加のし易さ等を考慮し、午後開始の半日コースとし、2回のうち1回を土曜日開催とすることとした。

## (8) 調査研究レポートの公表等



以上に掲げるもののほか、当機構所属研究員による研究活動の成果を「年金調査研究レポート」として当機構ホームページで公表している。平成 29 年度においては、次の 17 件のレポートを公表した（カッコ内は執筆者名）。

- ・監督者から見た DC のリスク・マネジメント –IOPS の報告書を踏まえて–  
（杉田健）
- ・ GPIF 改革成功のカギは、出口戦略にあり（その 3） （平井一志）
- ・ UFR（最終的フォワード・レート）と日本の企業年金の債務評価について  
（杉田健）
- ・ GPIF 年次報告書の読み方と留意点について その内容の一部は、“速報ベース”であり、“確報”ではない （平井一志）
- ・ GPIF の『ESG 指数を選定しました』について （三木隆二郎）
- ・ 国際会計基準適用 1 1 2 社の退職給付を分析、電機・自動車比較など –電機など債務の負担重く、対応迫られる企業も 若い企業は確定給付選択せず、DC 化の流れは継続– （久保俊一）
- ・ OECD 諸国及び EU 諸国の積立型私的年金制度の税制の現状 （翻訳：杉田健）
- ・ 翻訳「OECD 諸国及び EU 諸国の積立型私的年金制度の税制の現状」の留意点 （杉田健）
- ・ GPIF 年次報告書の読み方と留意点について（その 2） 注目すべきは、資産全体の「超過収益率」と資産ごとの「寄与度」である （平井一志）
- ・ わが国の株式投資は投資家の期待に報いることができるか （村上正人）
- ・ 欧州委員会からの汎欧州個人年金商品（PEPP）に関する規則の提案 （福山圭一）
- ・ スチュワードシップ・コード改訂のインパクト<独自調査> （久保俊一）
- ・ GPIF 年次報告書の読み方と留意点について（その 3） インカム・ゲイン重視の意向表明は、誤ったメッセージを与える懸念あり （平井一志）
- ・ ESG 投資…欧州最新事情 （三木隆二郎）
- ・ 副業をめぐる社会保障の二つの課題 （杉田健）
- ・ 「スチュワードシップ・コード」 受入れに再び動き出した企業年金、その意義と今後の展望 （久保俊一）
- ・ ATP グループ 社会的責任投資 2016 レポート （翻訳：三木隆二郎）

また、時宜、機構内外の有識者が参加する年金関係の勉強会を実施している。平成 28 年度からは「年金・雇用・所得保障」をテーマに実施してきており、同 29 年度においては計 7 回実施した。

年金勉強会メンバー（平成 30 年 3 月 31 日現在）

岩田 克彦	労働政策研究・研修機構 客員研究員
小野 暁史	農業者年金基金 数理役
小野 正昭	みずほ信託銀行年金研究所 主席研究員
金子 能宏	一橋大学経済研究所 教授
久保 知行	日本大学経済学部 講師
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部 教授
下島 敦	年金シニアプラン総合研究機構 審議役
高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構 研究主幹
度山 徹	厚生労働省政策統括官付 参事官（社会保障担当参事官室長併任）
中井 雅之	厚生労働省政策統括官付 参事官（統計・情報総務室長併任）
西村 周三	年金シニアプラン総合研究機構 理事長
西村 淳	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 教授
福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構 前専務理事
堀江奈保子	みずほ総合研究所調査本部政策調査部 上席主任研究員

（9）データベースの供用

年金研究のインフラの一つとして、年金制度及び年金資金運用に関する海外年金情報等を収録したデータベースを一般の利用に供した。

2. 研究管理業務

文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金及び厚生労働省厚生労働科学研究費補助金による次の研究について、研究代表者・研究分担者の所属研究機関として、研究管理業務を行った。

（1）基盤研究（B）「年金をめぐる世代間問題の計量分析」

①調査研究の概要

本研究の研究期間は平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間である。研究代表者の高山は平成 28 年度において、第 3 回「くらしと仕事に関する調査（LOSEF）」の設計と実施に参加した。そして平成 29 年度には、ねんきんネット上の年金加入記録等の転記を回答者に求めたアンケート「くらしと仕事に関する中高年インターネット特別調査」（平成 24 年実施）を利用して、年金受給開始

前後の就業状況と年金受給の実態を調べ、多変量解析を試みた結果を論文に取りまとめた。その論文「年金と高齢者就業：パネルデータ分析」はウェブジャーナル「年金研究」第6号（平成29年5月刊）に掲載されている。さらに「くらしと仕事に関するインターネット調査」（平成23年実施）を利用して、新卒後5年以内に初職企業を離職した人のその後の賃金等を分析し、その結果を論文にとりまとめた。その論文「The Effects of Early Job Separation on Later Life Outcomes」は学術専門誌 Journal of Japanese and International Economies に採択され、近刊となっている。

② 調査研究体制

研究代表者	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構	研究主幹
研究分担者	稲垣 誠一	国際医療福祉大学	教授
連携研究者	小塩 隆士	一橋大学経済研究所	教授
〃	臼井恵美子	一橋大学経済研究所	准教授

③ 調査研究結果の要点

- 1) 男性の年金受給者に着目すると、報酬比例部分に係る法定の受給開始年齢が60歳に据えおかれていたときに関するかぎり、定額部分に係る法定の受給開始年齢が段階的に65歳へ引き上げられても60歳から年金を受給しはじめた人が最も多かった。ちなみに、定額部分の法定受給開始年齢引き上げにぴったり合わせて実際に年金を受給しはじめた人は受給者の4分の1あるいは、それ以下にとどまっていた。
- 2) 他方、報酬比例部分に係る法定の受給開始年齢が60歳から61歳に引き上げられたとき、該当する厚生年金加入歴20年以上の男性は、その過半が60歳時にも厚生年金に加入していた。そして60歳から老齢年金を受給しはじめる人の割合は激減した。報酬比例部分の受給開始年齢引き上げは多大な雇用促進効果と年金受給開始先送り効果の2つをもっていたことになり、定額部分の受給開始年齢を引き上げたときとは明らかに違っていた。
- 3) 実際に年金受給を開始した年齢が60～64歳であり、かつ年金受給開始直後においても総報酬を手にしていた人に限定すると、受給開始1年前の総報酬月額が15万円未満の人が13%、30万円未満40%であったが、受給開始直後になると、総報酬月額15万円未満の人は40%となっていた。そして、受給開始直後における「総報酬月額+年金給付（基本月額）」の合計額は20万円未満が21%、20万円以上28万円以下が31%、28万円超40万円未満29%、40万円以上10%となり、20万円以上28万円以下のところに、それなりの塊りがあった。総報酬月額と年金給付月額の合計額を28万円以下に制御し、年

金を減額なしで受給するために総報酬月額を下方に調整した人が 30%弱に及んでいた。

- 4) 新卒直後に正規労働者として就職したものの、5年以内に初職企業を離職した日本の男性は、その後、正規労働者にとどまる確率が低く、厚生年金加入年数も短くなる傾向があり、結果的に生涯所得も低くなりがちである。

## (2) 基盤研究 (B) 「ダイナミック・マイクロシミュレーションモデルの拡張とその社会保障制度改革への応用」

(研究分担者：高山憲之)

### ① 調査研究の概要

本研究の研究代表者は、稲垣誠一氏（国際医療福祉大学教授）であり、研究期間は平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間である。研究分担者の高山は平成 29 年度において、ねんきんネットを利用したインターネット特別調査の設計、及びその実施に際して、プリンシパル・インベスティゲーターの 1 人として共同参画した。

### ② 調査研究体制

研究代表者	稲垣 誠一	国際医療福祉大学	教授
研究分担者	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構	研究主幹
〃	小塩 隆士	一橋大学経済研究所	教授
〃	井伊 雅子	一橋大学経済学研究科	教授
〃	新村 秀人	慶應義塾大学医学部	助教
〃	森山美知子	広島大学医歯薬保健学研究院	教授
〃	渡辺 智之	一橋大学国際・公共政策大学院	教授

### ③ 調査研究結果の要点

第 3 回「くらしと仕事に関する調査 (LOSEF)」に付随するインターネット特別調査として、ねんきんネットから年金加入記録をアンケート対象者にダウンロードしてもらい、その記録をアンケート用紙に転記してもらった調査を実施した。LOSEF の質問項目とマージしたデータを現在、クリーニング中である。

## (3) 基盤研究 (B) 「女性活躍の効果的推進と条件整備」

(研究分担者：高山憲之)

### ① 調査研究の概要

本研究の研究代表者は、臼井恵美子氏（一橋大学経済研究所准教授）であり、研究期間は平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間である。研究分担者の高山は平成 29 年度において、配偶者控除の見直し問題を取りあげ、その考察結果を論文「配偶者控除見直しに関するマイクロシミュレーション（Ⅱ）」にとりまとめ、ウェブジャーナル「年金研究」第 6 号（平成 29 年 5 月刊）に発表した。

## ② 調査研究体制

研究代表者	臼井恵美子	一橋大学経済研究所	准教授
研究分担者	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構	研究主幹
〃	中村さやか	名古屋大学経済学研究科	准教授
〃	奥村 綱雄	横浜国立大学国際社会科学研究科	教授
〃	小林 美樹	佐賀大学経済学部	准教授
〃	青木 玲子	公正取引委員会	委員

## ③ 調査研究結果の要点

所得税と個人住民税の双方において配偶者控除を同時に見直す場合の増減税効果を推計した。利用したデータは『国民生活基礎調査』（2013 年実施）であり、2012 年分の所得データを使用した。その主要な推計結果は以下のとおりである。

- 1) 所得控除方式の夫婦控除（所得税 38 万円、個人住民税 33 万円）に世帯年収制限（所得税 800 万円、個人住民税 600 万円）つきで移行する場合、全体として税負担減となる世帯は 15%、税負担増世帯 14%となり、前者の方が後者より若干ながら多い。さらに、世帯年収 400 万円以上 700 万円未満の中間所得層では減税組が増税組を世帯数で圧倒する一方、年収 700 万円以上では逆に増税組の方が多くなる。また、専業主婦世帯では増税組が減税組よりも多い一方、妻が正規または非正規で就業している世帯では総じて減税組の方が増税組よりも多い。
- 2) 夫婦税額控除（所得税 3 万 8000 円、個人住民税 3 万 3000 円）に世帯年収制限（所得税 670 万円、個人住民税 600 万円）つきで移行する場合においても、全体として減税組（30%）が増税組（12%）を世帯数で圧倒する。この点は妻の働き方が違っても、質的に変わりがない。また、世帯年収 100 万円以上 700 万円未満の中低所得層では減税組の方が増税組より多い。所得税・個人住民税の双方を同時に見直す場合、「負担増＝多数派」説及び「中間所得層＝負担増」説は、いずれも事実と反していることが確認された。

#### (4) 日中二国間交流事業「中国の年金制度改革」

##### ① 調査研究の概要

本研究の研究期間は平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間である。研究代表者の高山は平成 29 年度において、北京で開催された 2 つの国際会議で「世界銀行の 1994 年レポート：いくつかの疑問」及び「日本の公的年金制度改革：その背景および具体的考え方」をそれぞれ英語で発表した。さらに平成 29 年 9 月に中国社会科学院の研究者 4 名を東京に招聘し、中国の年金問題に関するワークショップを開催した。発表論文のうち「世界銀行の 1994 年レポート：いくつかの疑問」（中国語版）は『社会保障評論』1(4)、2017 年 10 月、に掲載された。また、他の発表論文はいずれも学術専門誌に投稿する方向であり、現在、改稿中である。

##### ② 調査研究体制

研究代表者	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構	研究主幹
研究分担者	小塩 隆士	一橋大学経済研究所	教授
〃	稲垣 誠一	国際医療福祉大学	教授
〃	馬 欣欣	一橋大学経済研究所	准教授

##### ③ 調査研究結果の要点

中国は 1997 年に年金制度を抜本的に見直した。その際に参考にしたのは世界銀行の 1994 年レポートであり、報酬比例部分を個人勘定タイプの積立型に切りかえた。しかし、その後、個人勘定は“empty box”化し、今日、大問題となっている。上記の切りかえは人口高齢化対策として発動されたが、政策割当を間違えてしまったのである。すなわち人口高齢化への対応として、公的年金の積立方式化は役に立たず、むしろ“work longer with higher productivity”こそがそのための切り札となる。この点に関する理解不足が中国における失敗の主要な原因であった。

#### (5) 厚生労働科学研究「縦断調査を用いた中高年者の生活実態の変化とその要因に関する研究」

(研究分担者：高山憲之)

##### ① 調査研究の概要

本研究の研究代表者は、金子能宏氏（一橋大学経済研究所教授）であり、研究期間は平成 28 年度から平成 29 年度までの 2 年間である。研究分担者の高山は平成 29 年度において、厚生労働省「中高年縦断調査」（2005 年～2014 年）の分析デー

タセット作成に参加し、60歳定年経験者の定年後における継続雇用について、その実態を解明した。

② 調査研究体制

研究代表者	金子 能宏	一橋大学経済研究所	教授
研究分担者	小塩 隆士	一橋大学経済研究所	教授
〃	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構	研究主幹

③ 調査研究結果の要点

60歳定年経験者のうち、定年直後に継続雇用された男性は公的年金の法定受給開始年齢（定額部分）までの間、同一企業で継続雇用されることが見込まれたが、実際は、その間に離職する人や他の企業に転職する人が少なくなかった。

3. 委託調査研究事業

本年度は、委託調査研究の実施はなかった。

4. 普及啓発事業

(1) 年金シニアプランフォーラム

- ・日 時：平成29年9月4日（月）13：30～16：10
- ・会 場：東海大学校友会館 阿蘇の間
- ・内 容：「サラリーマンの生活意識は変わったか？～「第6回サラリーマンの生活と生きがいに関する調査」結果を踏まえて～」

①基調講演「人生100年時代に考えるべき現役世代のお金と生き方」

（山崎俊輔氏 フィナンシャル・ウィズダム代表）

②調査報告「第6回サラリーマンの生活と生きがいに関する調査」

（長野誠治氏 年金シニアプラン総合研究機構主任研究員）

③パネルディスカッション

パネリスト：

小野口航氏（早稲田大学大学院文学研究科心理学専攻博士後期課程）

菅谷和宏氏（三菱UFJ信託銀行 年金コンサルティング部主任調役）

丸山 桂氏（成蹊大学経済学部教授）

山崎俊輔氏（フィナンシャル・ウィズダム代表）  
モデレーター：  
西村周三氏（年金シニアプラン総合研究機構理事長）

## （２）「年金の日」にちなんだ行事（日本年金学会との共催、厚生労働省後援）

- ・日 時：平成 29 年 12 月 2 日（土）12：30～17：15
- ・会 場：お茶の水女子大学 共通講義棟 2 号館 201 室
- ・内 容：「第 2 回ユース年金学会」
  - ①「日本における婚姻率の減少と少子化の要因を探る ―ライフプランと男女交際行動に関する調査をもとに―」  
（お茶の水女子大学生生活科学部永瀬伸子ゼミ）
  - ②「人生 100 年時代における老後に向けた資産形成について」  
（慶應義塾大学経済学部駒村康平研究会）
  - ③「年金制度を維持するための政策としてのミーンズテストの導入」  
（同志社大学経済学部伊多波良雄ゼミ）
  - ④「大学生に対する国民年金加入行動促進のための映像教材制作について」  
（東北公益文科大学政策コース阿部公一ゼミ）
  - ⑤「短時間労働者に対する厚生年金保険の適用拡大 ―議論への参加とパブリック・リレーションズのあり方」  
（慶應義塾大学商学部権丈善一研究会）

## （３）年金資産運用セミナー「～次世代の年金資産運用・リスク管理戦略の展望～」 （日本取引所グループ/大阪取引所との共催）

- ・日 時：平成 29 年 12 月 4 日（月）13：25 ～16：15
- ・会 場：東証ホール
- ・内 容
  - ①講演「2018 年の投資環境と運用戦略」  
（藤戸則弘氏 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券参与・投資情報部長 シニア投資ストラテジスト）
  - ②講演「2017 年の金利・株式市場の動向と運用リスク高度化の観点からみるデリバティブ活用法」  
（徳島勝幸氏 ニッセイ基礎研究所年金総合リサーチセンター年金研究部長）



③パネルディスカッション「年金運用における 2018 年の展望と主要トピック」

パネリスト：

飯野厚子氏（国民年金基金連合会上席調査役）

伊藤敬介氏（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー取締役投資技術開発部長）

加藤昌男氏（富士通企業年金基金常務理事兼運用執行理事）

喜多幸之助氏（ラッセル・インベストメントコンサルティング部長）

モデレーター：

村上正人氏（年金シニアプラン総合研究機構特任研究員）

（4）設立 40 周年記念フォーラム

「これまでの 40 年、これからの 40 年」

- ・日 時：平成 30 年 2 月 1 日（木） 13：30～17：00
- ・会 場：全社協「灘尾ホール」（新霞が関ビル）千代田区霞が関 3-3-2
- ・内 容

①講演「適用拡大こそがわが国年金問題の本質」

（出口治明氏 立命館アジア太平洋大学学長）

②講演 「公的年金制度：これまでの歩み」

（高山憲之氏 年金シニアプラン総合研究機構理事・研究主幹）

③講演 「老後の備えを考える 行動経済学から学ぶ知恵」

（西村周三氏 年金シニアプラン総合研究機構理事長）

④鼎談

（講演者 3 人）

（5）機関誌「年金と経済」の刊行

年金制度、年金資金運用及び年金生活に関する理論的研究を促進するとともに実務にも有益な情報の普及に資するため、質が高く、かつ、できるだけ読み易くすることを念頭に編集し、刊行した。

① 第 36 巻 1 号（通巻 141 号）

特集「マイナス金利下の年金運用と国家財政」

② 第 36 巻 2 号（通巻 142 号）

特集「確定拠出年金の新展開」

- ③ 第 36 卷 3 号 (通巻 143 号)  
特集「退職金の最近の動向と老後資金」
- ④ 第 36 卷 4 号 (通巻 144 号)  
特集「フィンテック・AI などによる変革」

#### (6) 山口新一郎賞の授与

平成 29 年 5 月 23 日 (火) に開催された第 153 回理事会において下記のとおり山口新一郎賞の授与が決定され、同年 6 月 15 日 (木) に授与式を開催した。

##### ○受賞者

稲垣誠一氏 (国際医療福祉大学教授)

##### ○受賞論文

「高齢女性の貧困化に関するシミュレーション分析」

(「年金と経済」第 35 卷 3 号 (通巻 139 号) に掲載)

#### (7) ウェブジャーナル「年金研究」の刊行

査読つき論文の発表機会を提供するとともに、当機構が実施した調査の結果を紹介するためのウェブジャーナルである。

- ① 第 6 号 (平成 29 年 5 月刊)
- ② 第 7 号 (平成 29 年 6 月刊)  
特集「サラリーマンの生活と生きがいに関する調査」
- ③ 第 8 号 (平成 29 年 7 月刊)
- ④ 第 9 号 (平成 30 年 3 月刊)

#### (8) ホームページの更新

##### ① ホームページのリニューアル

ホームページの大幅なリニューアルを図った。閲覧時の利便性の向上を図るとともに、ページレイアウト等の大幅な改修以外は当機構内でアップデート可能としたことにより、ランニングコストの軽減を図った。また、Google では将来的にスマートフォン表示ができることが検索の基本となってくることから、スマートフォン対応のホームページにした。

##### ② 会員専用ページの更新

新たに賛助会員として加入した方に対し、ホームページの会員専用ページへ

の閲覧アクセスID・パスワードを付与した。

- ・ 研究データベース  
研究者、機関誌及び報告書等の検索機能を充実させた。
- ・ 論文ダウンロード  
機関誌「年金と経済」の最新号までの全ての記事のダウンロードを可能にするために、テキストデータ及びPDFデータの更新を行った。

## (9) 「年金 FAQs」ページの更新

年金制度の概要やしくみなどの要点を短文で平易な言葉でとりまとめ、容易に理解できる「年金 FAQs」のページについて、法律改正等に合わせ所要の見直しを行った。

## II 年金ライフプラン（PLP）セミナーの普及促進事業（公益目的事業）

サラリーマンの退職に至るまでの人事政策や退職給付制度は各企業でまちまちであることから、年金ライフプランセミナーは、本来は各企業や各年金基金で実施されることが望ましい。事務局・講師セミナー等事業は平成28年度に公益目的事業として内閣総理大臣の認定を受けており、年金ライフプランセミナーの一層の普及促進を図るべく、各企業、年金基金におけるセミナー実施に向けた相談への対応、登録講師の派遣や紹介などの支援に取り組んだ。

### 1. 年金ライフプラン事務局セミナー

年金ライフプランセミナーのコーディネーターとしての知識・技術の習得及び講師の養成を目的としたセミナーであり、日帰りコースとして1回実施。

- ・ 平成29年12月15日（金）  
年金シニアプラン総合研究機構 会議室  
参加者 7基金+1個人（9名）

### 2. 年金ライフプラン講師継続セミナー

当機構が認定している年金ライフプランセミナーの講師登録を行っている者を対象に登録更新等を目的としたセミナーであり、登録更新年度の前年度に日帰りコースとして1回実施。

・平成30年3月8日（木）

年金シニアプラン総合研究機構 会議室

参加者 6名（他レポート提出による登録更新者2名）

### 3. 年金ライフプランセミナーに関する相談対応・支援

年金ライフプランセミナーを単独で開催する企業や年金基金等に対して、セミナー講師の紹介・派遣や運営全般にわたる相談対応及び支援を行った。

・登録講師の紹介・派遣 5法人（15回、延べ22名）

・相談対応 9法人（12回）

## Ⅲ 年金ライフプラン（PLP）セミナー実施事業（その他事業）

わが国では、男女とも平均寿命が延び定年退職後の生活期間が長期化する中、公的年金は、支給開始年齢の65歳への段階的引き上げが行われており、さらにマクロ経済スライドにより将来の給付水準の低下も見込まれている。経済環境や雇用環境も変化してきており、定年退職後の生き方や働き方も多様化している。そのような状況下において、定年退職後の生活設計やそれに向けた資産形成は、より早い時期から準備することが極めて大切となっており、年金ライフプランセミナーへのニーズも高まってきている。したがって、このような諸状況の変化やニーズの高まりに確実に対応しつつ、本年度においても、従来から実施している50歳以上の方を対象としたライフプランセミナーを地方開催も含め複数回実施するとともに、比較的若い年齢層を対象に早期に定年退職後の生活設計や資産形成に取り組んでもらうことを目的とした「40歳台からのライフプランセミナー」も1回実施した。

### 1. 年金ライフプラン（PLP）セミナーの開催

#### （1）年金ライフプラン合同セミナー

「健康」、「経済」、「生きがい」を基本として定年後の年金を中心とした生活設計の参考となる情報を提供するとともに、参加者ご自身によるライフプラン作りを目的としたセミナーであり、計9回（日帰りコース5回、1泊2日コース4回）実施した。

##### ① 日帰りコース

- ・平成 29 年 6 月 2 日（金）  
年金シニアプラン総合研究機構 会議室  
参加者 夫婦 2 組、単身 10 名 計 14 名
- ・平成 29 年 6 月 30 日（金）  
年金シニアプラン総合研究機構 会議室  
参加者 夫婦 3 組、単身 8 名 計 14 名
- ・平成 29 年 9 月 15 日（金）  
年金シニアプラン総合研究機構 会議室  
参加者 夫婦 2 組、単身 9 名 計 13 名
- ・平成 29 年 10 月 20 日（金）  
年金シニアプラン総合研究機構 会議室  
参加者 夫婦 5 組、単身 5 名 計 15 名
- ・平成 29 年 11 月 10 日（金）  
年金シニアプラン総合研究機構 会議室  
参加者 夫婦 6 組、単身 2 名 計 14 名

② 1泊2日コース

- ・平成 29 年 9 月 28 日（木）～29 日（金）  
KKR ホテル熱海  
参加者 夫婦 5 組、単身 5 名 計 15 名
- ・平成 29 年 10 月 12 日（木）～13 日（金）  
京都・嵐山 らんざん  
参加者 夫婦 14 組、単身 6 名 計 34 名
- ・平成 29 年 11 月 16 日（木）～17 日（金）  
KKR ホテル金沢  
参加者 夫婦 12 組、単身 5 名 計 29 名
- ・平成 29 年 11 月 30 日（木）～12 月 1 日（金）  
KKR 京都くに荘  
参加者 夫婦 8 組、単身 4 名 計 20 名

(2) 40 歳台からのライフプランセミナー

人生の 3 大資金といわれる「教育資金」、「住宅資金」及び「老後資金」を中心とした情報の提供を行うとともに、参加者ご自身によるライフプラン作りを目的としたセミナーであり、日帰りコースとして 1 回実施した。

- ・平成 29 年 7 月 14 日（金）

年金シニアプラン総合研究機構 会議室

参加者 単身4名 計4名

## 2. 研修テキスト等の見直し

ライフプランセミナー参加者向けに「社会保険制度(年金・医療・介護・雇用)」、「税金の仕組み」、「資金運用の基礎」などをまとめた、『今日から始めるライフプラン』冊子を(株)社会保険研究所と共同で作成しているが、本年度の実施結果を踏まえ、これらについて所要の見直しを行った。また、国民年金保険料や年金額の改定、厚生年金保険料率の引き上げなどの制度改正を踏まえ、セミナーの教材について、所要の見直しを行った。

## IV その他

当機構が事務局として、日本年金学会の研究発表(第37回、平成29年10月26日(木)～27日(金))等の学会活動の支援を行った。

## V 管理的事項

### 1. 評議員会の開催

#### ①第11回評議員会

- ・日 時：平成29年6月13日(火)10:00～
- ・会 場：年金シニアプラン総合研究機構 会議室
- ・議案等：

議案第1号 平成29年度収支予算書の変更(案)について

議案第2号 平成28年度事業報告書(案)について

議案第3号 平成28年度決算書(案)について

報告事項① 山口新一郎賞の授与について

報告事項② 平成28年度特定事業推進資金の運用等について

報告事項③ 資金運用方針の検討状況について

(上記議案等は審議の結果、原案どおり承認・了承された。)

## ②第 12 回評議員会

- ・日 時：平成 29 年 12 月 12 日（火）10：30 ～
  - ・会 場：年金シニアプラン総合研究機構 会議室
  - ・議案等：
    - 議案第 1 号 監事の選任(案)について
    - 報告事項① 「山口新一郎賞の今後の取扱い」の一部改正について
    - 報告事項② 基本ポートフォリオへの J-REIT 組入れの検討について
    - 報告事項③ 特定事業推進資金の運用について
    - 報告事項④ 専務理事候補者の公募について
- （上記議案等は審議の結果、一部修正の上承認・了承された。）

## ③第 13 回評議員会

- ・日 時：平成 30 年 3 月 15 日（木）10：00 ～
  - ・会 場：年金シニアプラン総合研究機構 会議室
  - ・議案等：
    - 議案第 1 号 理事の選任(案)について
    - 議案第 2 号 平成 30 年度事業計画書(案)について
    - 議案第 3 号 平成 30 年度収支予算書(案)について
    - 報告事項① 平成 30 年における理事改選に伴う公募(理事長候補)について
    - 報告事項② 山口新一郎賞選定委員会委員について
    - 報告事項③ 当機構の資金運用検討状況について
    - 報告事項④ 特定事業推進資金の運用等について
- （上記議案等は審議の結果、原案どおり承認・了承された。）

## 2. 理事会の開催

### ①第 153 回理事会

- ・日 時：平成 29 年 5 月 23 日（火）10：00～
- ・会 場：年金シニアプラン総合研究機構 会議室
- ・議案等：
  - 議案第 1 号 評議員候補者選定委員会委員の選出(案)について
  - 議案第 2 号 平成 29 年度収支予算書の変更(案)について
  - 議案第 3 号 平成 28 年度事業報告書(案)について
  - 議案第 4 号 平成 28 年度決算書(案)について

- 議案第 5 号 山口新一郎賞の授与(案)について
  - 議案第 6 号 諸規程の制定及び一部改正(案)について
  - 議案第 7 号 第 11 回評議員会(定時評議員会)の招集について
  - 報告事項① 平成 28 年度特定事業推進資金の運用状況について
  - 報告事項② 資金運用方針の見直しについて
- (上記議案等は審議の結果、原案どおり承認・了承された。)

## ②第 154 回理事会

- ・日 時：平成 29 年 11 月 14 日 (火) 10 : 30～
  - ・会 場：年金シニアプラン総合研究機構 会議室
  - ・議案等：
    - 議案第 1 号 「山口新一郎賞の今後の取扱い」の一部改正(案)について
    - 議案第 2 号 山口新一郎賞選定委員会規程(案)の制定について
    - 議案第 3 号 第 12 回評議員会の招集について
    - 報告事項① 基本ポートフォリオへの J-REIT 組入の検討について
    - 報告事項② 特定事業推進資金の運用について
- (上記議案等は審議の結果、原案どおり承認・了承された。)

## ③第 155 回理事会

- ・日 時：平成 30 年 2 月 27 日 (火) 14 : 00～
  - ・会 場：年金シニアプラン総合研究機構 会議室
  - ・議案等：
    - 議案第 1 号 平成 30 年度事業計画書(案)について
    - 議案第 2 号 平成 30 年度収支予算書(案)について
    - 議案第 3 号 年金シニアプラン総合研究機構組織規程の一部改正(案)について
    - 議案第 4 号 山口新一郎賞選定委員会委員の選任(案)について
    - 議案第 5 号 山口新一郎賞選定委員会の委員長の名指(案)について
    - 議案第 6 号 第 13 回評議員会の招集について
    - 報告事項① 平成 30 年における理事改選に伴う公募について(理事長及び専務理事候補者)
    - 報告事項② 当機構の資金運用検討状況について
    - 報告事項③ 特定事業推進資金の運用について
- (上記議案等は審議の結果、一部修正の上承認・了承された。)



④第 156 回理事会

- ・日 時：平成 30 年 3 月 15 日（木）11：45～
- ・会 場：年金シニアプラン総合研究機構 会議室
- ・議案等：

議案第 1 号 専務理事(業務執行理事)の選定について

(上記議案等は審議の結果、原案どおり承認・了承された。)

平成 29 年度事業報告に関しては「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しない。

平成 30 年 6 月

公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構